

第3章 環境教育の将来像

1 静岡市が目指す環境教育の将来像

(1) まちの将来像

将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡

静岡市の最高規範である「静岡市自治基本条例」が、その前文で、「まちの豊かな風土を大切に守り育てつつ、高度な都市機能と融合させることによって、より一層心豊かで快適に暮らせる生活環境と安心して活動できる安全な地域社会を築き上げ、未来を担う子供たちへ引き継がなければなりません。」としていることから、本計画では、「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」をまちの将来像に定めます。



(2) 静岡市が目指す環境教育の将来像

まちの将来像である「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」とSDGsの達成に向け、本市が目指す環境教育の将来像を以下のとおり定めました。

多様な主体・世代間で環境意識を高め合い、 将来にわたり市民が一丸となって環境活動に取り組んでいるまち

「将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡」を将来世代へ継承するためには、南アルプスから駿河湾へと広がる自然など、豊かで快適な生活の源泉ともいえる本市の環境を、市民が一丸となって守り、持続可能な社会を創造していく必要があります。

また、SDGs先進都市でもある本市には、SDGsの達成に向けた積極的な取組が期待されており、環境を含めた様々な課題に対し、グローバルな視点を持って対応することが重要です。

そのため、**環境教育を通じて市民が互いに環境意識を高め合い、将来にわたり様々な課題に対して、協力しながら環境活動（環境に配慮した行動、環境保全活動）に取り組んでいるまち**を目指します。

(3) 市民の目指す姿

「環境教育の将来像」を実現するため「市民の目指す姿」を以下のとおり定めました。

将来にわたり心豊かで快適に暮らせる静岡の実現に向け、
私たちは環境を自分ごととしてとらえ、
未来のために力を合わせて行動します。



市民一人ひとりが環境を自分ごととしてとらえ、行動するだけでなく、このような自覚を持った市民同士が力を合わせ、連携・協働していくことで、より大きな相乗効果を生み出すことを目指していきます。

(4) 市民に醸成したい意識及び態度

前述した将来像の実現に向けては、市民一人ひとりが環境を自分ごととして捉え、主体的に行動することが必要です。

静岡市には山・川・海の豊かな自然があり、市民がこうした自然と触れ合うことで、地域の自然への愛着（親しみ、感謝、素晴らしさ）が育まれます。そして、愛着のある自然を、これからも大切に守り育てたいという気持ちは、地球全体の環境に対する問題意識にもつながり、その問題を解決するための主体的な行動を引き起こす原動力になります。

本計画では、このような主体的に行動する市民の意識及び態度を「静岡型環境シチズンシップ※1」と称し、本計画を通して醸成していきます。

※1：静岡型環境シチズンシップとは

静岡市の豊かな自然への愛着と地球環境への問題意識を持ち、持続可能な社会の実現のために課題解決しようとする意識及び態度



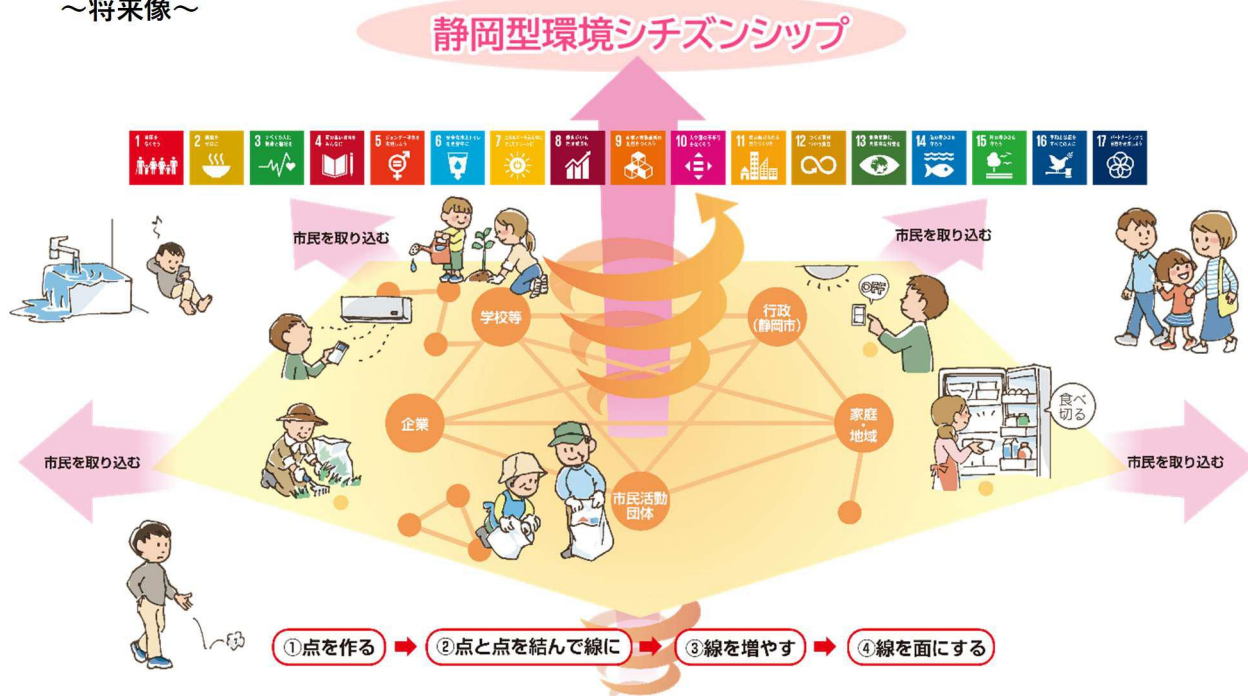
(5) 静岡市が目指す環境教育の将来像（イメージ図）

以上を踏まえ、本市が目指す環境教育の将来像を、以下にイメージ図で示しました。

環境活動（環境に配慮した行動、環境保全活動）に取り組む市民を、それぞれ「点」に見立てたとき（Step 2、Step 3 → ●）※2、点と点が結ばれて個々の活動がつながると「線」になります。そして、そのようなつながりが増えて、線が幾重にも張り巡らされると「面」になります。この面は、市民による活動の有機的なつながりであり、大きな環境活動の輪のようなものです。このような面をさらに広げていき、環境活動をしていない市民（Step 0、Step 1）※2をも取り込むことで、市全体で静岡型環境シチズンシップの醸成を進めていきます。

※2：Step 0、1、2、3の用語説明は22ページに掲載

～将来像～











2 市全体で進めるべき環境教育の方向性

(1) 段階に応じた効果的な取組

市民への「静岡型環境シチズンシップ」の醸成と、主体的な行動を促すため、市民の意識・行動レベルを Step 0 から Step 3 までの 4 段階に分け、各段階に応じた効果的な環境教育について整理しました。

まずは Step 0 から Step 1、Step 1 から Step 2 へと進めることで、環境への興味・関心を高め、身近なところで環境に配慮した行動ができるよう促します。それらを繰り返すことで、環境を自分ごととして捉える習慣が付き、生活の中で関わる様々な場面で環境のことを意識し、主体的に行動する Step 3 を目指していきます。

将来像の実現に向け、それぞれの段階にいる市民が次の段階に進んでいけるよう、各段階に応じた効果的な取組を、各主体とともに推進していきます。

	Step 0 活動していない	Step 1 知識習得	Step 2 実践活動	Step 3 自走する環境活動
市民	対象者 ・環境に対して無関心な人 ・知識がなく、行動に移せない人 	対象者 ・興味はあっても、実践活動がない人 	対象者 ・環境活動を実践している人 	対象者 ・環境の保全と創造に向けて、発展的に行動する人 
	目指す行動 ・環境への興味・関心UP イベント参加、自然体験 	目指す行動 ・気づきや理解を深める イベント参加、自然体験 ・知識の習得 学習会や教材を通じて幅広い知識を習得 	目指す行動 ・身近な取組を実践 得た知識をもとに日常生活で実践、地域の清掃活動等への参加  ・知識を身近な人に共有 家族や友人等の身近な人に知識を広める	目指す行動 ・環境活動の習慣化 自ら考え、判断し、行動に移す ・環境創造の取組の実践 仲間と協力して、よりよい環境のために発展した取組を行う  ・伝え手として活動 多くの人に環境教育を行う
各主体	働きかけ		働きかけ	働きかけ
	・環境への興味・関心を高める機会の創出 イベント、自然体験等の機会の創出 ・学習機会の提供 学習会の開催、教材の提供		・日常生活でできる取組を発信 省エネ、4R等の情報を発信 ・環境保全活動の情報を提供 活動の機会や団体について情報発信	・深い学びの機会を提供 専門的知識を得る学習会の開催 ・伝え手育成の場を創出 指導者を育成するための学習会や実践機会、交流の場を創出

市民のステップに応じた効果的な取組

ステップ	説明
Step 0 活動していない	<p>対象者 環境に対して無関心な人、知識がなく行動に移せない人</p> <p>目指す行動 ・環境イベントや自然体験を通し、環境への興味・関心を高めます。</p> <p>各主体の取組 ・次の段階へと進むよう、環境への興味・関心を高める取組を行います。</p>
Step 1 知識習得	<p>対象者 興味はあっても、実践活動がない人</p> <p>目指す行動 ・実際に体験することで新たな気づきが生まれ、それに伴う知識を習得することにより、行動してみたいという気持ちになります。</p> <p>各主体の取組 ・環境への気づきや理解を深めるための体験活動（イベント、自然体験等の開催）や、知識を習得するための環境学習（学習会の開催、教材の提供等）を行います。</p>
Step 2 実践活動	<p>対象者 環境活動を実践している人</p> <p>目指す行動 ・Step 1 で得た知識をもとに、省エネを意識した節電や、食品ロスの削減、4 R の推進、地域の清掃活動への参加など、日常生活での実践を行います。</p> <p>・日常生活での実践を、身近な人（家族、友人、職場の仲間等）に話すことで、伝え手[*]としての成長も見込まれます。</p> <p>各主体の取組 ・環境活動（環境に配慮した行動、環境保全活動）の取組を促すため、日常生活でできる取組や地域の環境保全活動等の情報発信を行います。</p>
Step 3 自走する環境活動	<p>対象者 環境の保全と創造に向けて、発展的に行動する人</p> <p>目指す行動 ・Step 2 の日常的な実践を積み重ねるという経験を何度も繰り返すことで、環境を自分ごととしてとらえる習慣がつかます。そして、生活の中で関わる様々な場面で環境のことを意識し、自分にできることを自ら考え、判断し、行動に移すことが習慣化します。</p> <p>・日常生活以外の場面では、環境課題を地域や市民活動団体（NPO等）等の仲間と共有し、力を合わせてより良い環境を創造していくための取組を考え実践します。</p> <p>・このような活動の経験や知識を生かし、伝え手[*]として、多くの人に環境教育や活動について発信します。</p> <p>各主体の取組 ・環境活動を実践する人に対して、さらに深い学びを提供し、多くの人に伝える「伝え手[*]」として育成します。</p> <p>・その伝え手[*]が活躍できる機会や交流の場を創出します。</p>

※本計画で「伝え手」とは、活動の経験や知識を生かし、多くの人へ環境教育を行うことや、環境学習会の企画、環境教育のための人や物をつなぐ等、環境教育に携わる担い手のことを指します。

(2) これからの環境教育で育みたい力とその手法

前項で示した取組を実施する上では、“課題解決の力(課題解決のために自ら行動するための力)”を育むことが重要です。課題解決に当たっては、①知識や技能の習得をもとに、課題に対して②思考力・判断力・表現力を発揮し、③自分から学びに向かう力や態度、意欲を持って取り組むことが求められます。

また、このような“課題解決の力”を育むためには、「どのように学ぶか」という学びの姿に着目することも必要です。8ページでも解説したとおり、小中学校の新学習指導要領では、新たに「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)」の視点が導入されました。この視点は、知識の一方通行に終始させるのではなく、学習者から気づきを引き出し、体験活動を通じた双方向型のコミュニケーションによって、学びを深めていくことが重要とされています。

この視点を環境教育に取り入れるとすると、例えば「海洋プラスチックごみ」をテーマにした場合、①海洋プラスチックごみの原因や影響等について気づきを与える(知識・技能の習得)とともに、②仲間との体験やディスカッションを通じて、自分自身の生活の見直しを考え、それを表現し(思考力・判断力・表現力)、③環境の保全に寄与する態度や意欲を養う(自ら学びに向かう力や態度、意欲)ような一連の学習が考えられます。

このように、環境教育においてこれらの視点を取り入れることで、環境教育を通じた“課題解決の力”を育むだけでなく、様々な課題に対して経済・社会・環境の三側面からの総合的な思考により解決を図る人材の育成にもつながり、持続可能な社会の実現に貢献します。



「主体的・対話的で深い学び」の学習例

3 成果指標

(1) 総合指標

計画・施策を総合的に評価するため、本計画全体に係る総合指標を次のとおり設定します。

総合指標	現状 (平成 30 年度) (2018 年度)	目標値 (令和 12 年度) (2030 年度)
静岡市の豊かな自然を次の世代に継承するために、力を合わせて活動している市民の割合 ^{※1}	17.2%	18.2%

※1：市民アンケート調査における「環境に関するボランティア活動に参加していますか」という設問に対して、「いつも取り組んでいる」または「時々取り組んでいる」と回答した市民の割合

平成 30（2018）年度時点では、17.2%が「環境に関するボランティア活動に参加している」と回答しています。平成 26（2014）年度の結果と比較すると、0.9 ポイント減少しており、近年減少傾向となっています。まずは、この数値の回復・維持に向け、毎年 0.1 ポイント^{※2}ずつ増やしていき、最終年度の令和 12（2030）年度に 18.2%にまで高めることを目指します。

※2：0.1 ポイント増により、約 700 人の増加となる。（令和 2 年 9 月時点の人口：約 69 万人を基に算出）

(2) 補助指標

環境に配慮した行動が日常生活で取り組まれているかを把握するため、補助指標を次のとおり設定します。

補助指標	現状 (平成 30 年度) (2018 年度)	目標値 (令和 4 年度) (2022 年度)
省エネルギーに取り組む市民の割合 ^{※3}	57.8%	62.4%
「もったいない運動」に取り組んでいる市民の割合 ^{※4}	67.7%	95%

※3：市民アンケート調査における「家庭や職場では節電、節水など省エネに努めていますか」という設問に対して、「いつも取り組んでいる」と回答した市民の割合

※4：市民アンケート調査における「ごみの減量やリサイクルなどの 4R に取り組んでいますか」という設問に対して、「取り組んでいる」と回答した市民の割合

補助指標の目標値は、第 3 次静岡市総合計画の指標を準用しているため、令和 4（2022）年度までの目標値を設定しています。令和 5（2023）年度以降の目標値については、第 4 次静岡市総合計画を踏まえ、内容の見直しを行います。